

令和7年度 障害及び障害者理解研修事業

障害者と互いに理解し目指す共生社会

定員40名(各回)

WEB セミナー

参加費無料

都内で働いている方であればどなたでも参加可能。

「障害を理由に入店を断われた。」「メニューの文字が小さくて読めない。」

「段差があって車いすでは上がれない。」…など、

障害者は生活の中で自立や社会参加が妨げられてしまうことがあります。

障害や障害者を理解し、障害のある方への対応姿勢を学ぶことで、防ぐことができます。

研修内容

「障害」や「障害者」、「障害の社会モデル」について理解を深めよう

障害者に携わる関係団体の講師から、障害当事者の体験談や接遇の話などリアルな声を聞くことができます。「障害の社会モデル」とは、「障害」は個人の心身の機能の障害だけではなく、制度や環境といった社会のバリアとの相互作用によって生じるものであるという考え方です。

「障害者差別解消法」や「東京都障害者差別解消条例」に基づいた適切な対応とは？

法令では「不当な差別的取扱いの禁止」や、「合理的配慮の提供の義務」について規定されています。法令に則った対応のあり方を身につけましょう。

今年度から障害がある当事者の方向け研修が追加されました

合理的配慮とは何か。障害当事者からの申出、建設的対話等について考え、共生社会を目指しましょう。

研修参加にあたり、配慮が必要な方は開催日の14日前18:00までにご連絡ください。

例：手話通訳、点字資料等（初回に限り7日前まで）

研修のお申し込みは電話または受付フォームよりお願いいたします。

<https://forms.gle/bUdLfQn8peCzm6mK7>

TEL：080-3433-7780(平日 10:00~18:00まで)

【主催】 東京都福祉局 【東京都受託事業者】 株式会社エヌクリエイション

以下 10 回のうち、ご希望の回にご参加いただけます。(複数回への参加も可能)

各回とも基本的に 13:30~16:00 ですが、1月15日だけ 17:00~19:30 となります。

講演団体：特定非営利活動法人 障害平等研修フォーラム

日程：10月23日(締切 10月9日)、11月25日(締切 11月11日)

1月15日(締切 1月2日)

〈講演内容〉

障害平等研修(Disability Equality Training:DET)

講演団体：一般社団法人日本心のバリアフリー協会

〈講演内容〉

11月17日 視覚障害への理解を深める(締切11月4日)

12月9日 合理的配慮に必要な知識と考え方(締切11月25日)

2月5日 当事者向け 障害との付き合い方(締切1月22日)

講演団体：東京精神保健福祉士協会事務局

〈講演内容〉

11月21日 メンタルヘルスの基礎知識と対応方法(締切11月7日)

1月27日 合理的配慮と建設的対話(1月13日)

講演団体：社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会

〈講演内容〉

12月16日(締切12月2日) 2月20日(締切2月6日)

知ろう、感じよう、知的障害のある人たちのこと

【主催】 東京都福祉局 【東京都受託事業者】 株式会社エヌクリエイション